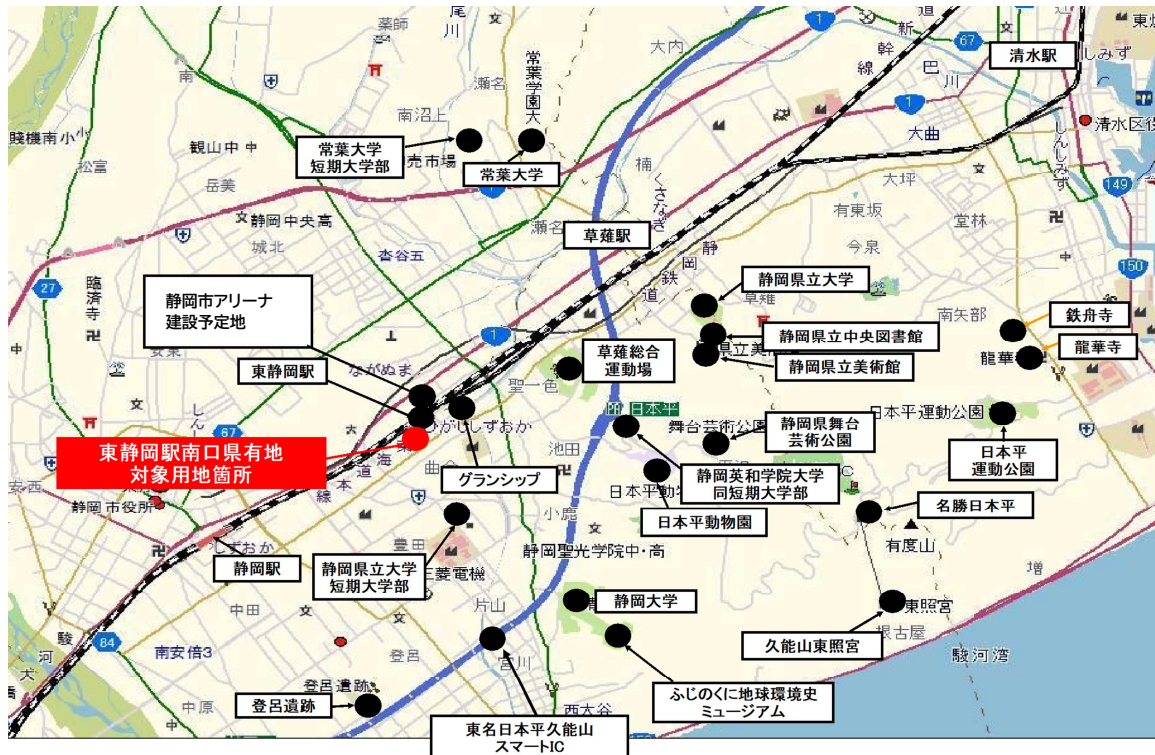


【対象用地の概要】

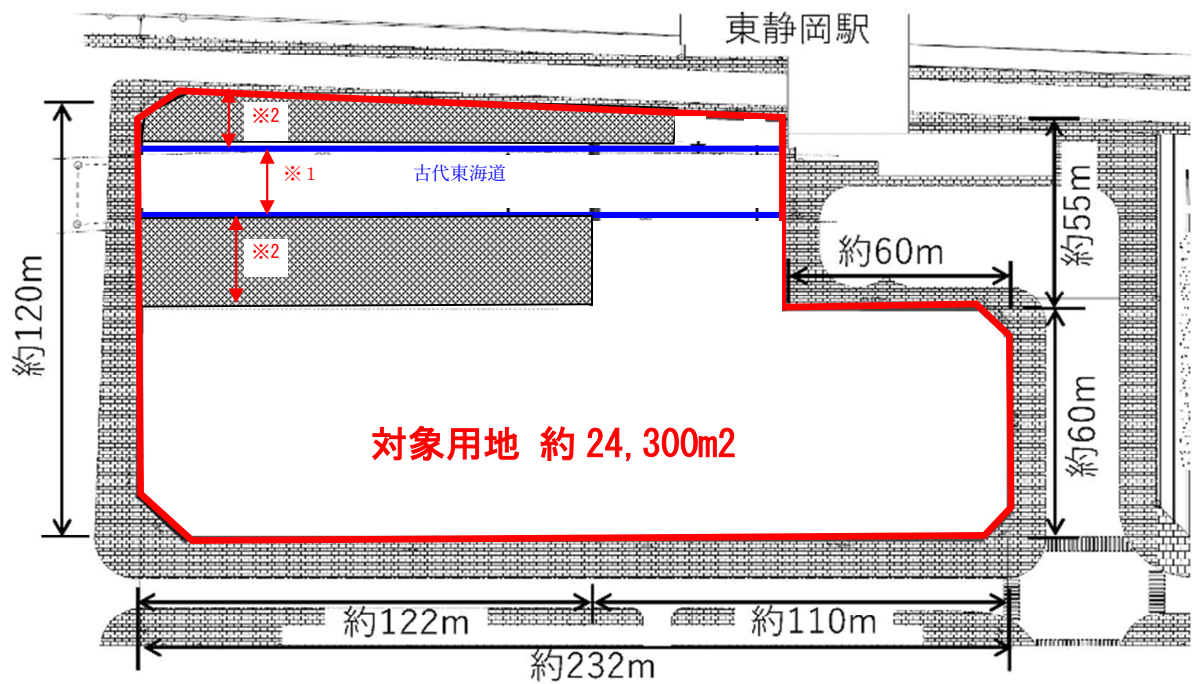
●位置図《所在地：静岡市駿河区東静岡二丁目》



●県有地概要

項 目		内 容
敷地面積		約 24,300m ²
現況利用用途		グランシップ駐車場として暫定利用
用途地域等		商業地域、防火地域
建ぺい率・容積率		80%・500%（劇場、映画館、演芸場又は観覧場は 300%）
地区計画に基づく制限事項	土地利用方針	《核施設地区》文化・交流施設、高度情報施設等の集積を図り、地区の中心的存在とする一方、新都市形成の先導的役割を担う街区として土地利用を図る。
	建築物の用途制限	用途地域による用途制限に加え、マージャン屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス、キャバレー、個室付浴場業に係る公衆浴場、戸建て住宅、※共同住宅及び併用住宅、工場、倉庫は建築できない。 ※今回事業では、共同住宅（マンション）の提案も可とする
	敷地面積の最低限度	1,000m ²
	建築物の高さ	最低限度：9 m
その他		地内に埋蔵文化財の本調査が必要となる可能性がある箇所あり（※平面図参照）。

●平面図



- ・対象用地：赤囲み範囲（24,300m²）

※1：古代東海道の範囲は、地表面から1.5m深までの掘削の場合に限り（遺構面の上部30cm部分に触れなければ）建築は可能

※2：この範囲は、地表面から1.5m深までの掘削の場合（遺構面の上部30cm部分に触れなければ）、建築は可能。それ以深を掘削する場合は、当該箇所の埋蔵文化財本調査が必要となり、その結果により、掘削可能か否かが判断される。